

<返戻金に関する事項>

期間の定めのない雇用契約の紹介の場合、採用決定者が就業開始後（入社日を起算日とします）、採用決定者の都合による退職もしくは、採用決定者の責に帰すべき事由による解雇となった場合（以下退職および解雇を併せて「退社等」という）、入社日から退職日または解雇日の期間により、株式会社アルチザンターブルは申込者の求めにより、サービス利用料の一部を次のとおり返還するものとします。

入社日より起算して退職日または解雇日まで

30 日以内：サービス利用料の 75%

31 日以上 60 日以内：サービス利用料の 40%

61 日以上 90 日以内：サービス利用料の 10%

※前項の定めにかかわらず、採用決定者の退社等の原因が次に定めるいずれかに該当する場合には、サービス利用料の返還はしません。

（１）採用決定者の死亡、病気、怪我等不測の事態による場合

（２）申込者の採用決定者に対する処遇およびその他労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合

（３）退社等が専ら申込者の原因に基づく場合

許可番号 14-ユ-302409

事業所の名称 株式会社アルチザンターブル

事業所の所在地 神奈川県横浜市中区石川町 1 丁目 13 番 2 号エネクル横浜元町テラス
THE HUB 横浜元町 1 階 101 号室